

地区計画策定の動き 「お知らせ2号」

彩が丘連合町内会では、地区計画策定委員会を設置し、地区計画の内容について検討を行っています。去る9月11日（土曜日）に、第1回委員会を開催しました。

以下、委員会の概要についてお知らせします。

会 議	彩が丘地区計画策定委員会 第1回委員会
日 時	平成22年9月11日（土曜日）16:00～18:00
場 所	彩が丘第二集会所
テーマ	1 地区計画策定の必要性について 2 地区計画の策定に向けた作業の進め方について 3 地区計画の内容について
出席者	地区計画策定委員会9名、広島市3名、コンサルタント2名 合計14名
会議の結果 (概要)	○広島市から派遣されたコンサルタントから、地区計画策定に関する作業の進め方、地区計画に盛り込む内容や区域の考え方などの説明がなされた後、質疑応答・議論を行いました。 ○委員からは、これまでの「建築協定」（平成22年8月24日以降失効）や「五日市ニュータウン「彩が丘」街造り規約」による制限について、出来るだけ地区計画の内容に盛り込む方向での意見が多く出されました。 ○広島市から、例えば外壁の色彩など、制限内容の定義、判断基準などを明確ににくい事項は地区計画に盛り込むことが難しい旨の説明がありました。 ○これを受けて、これまでの制限を、「地区計画に定める事項」と「団地内の紳士協定（任意のルール）として定める事項」の2つに分けて、継承する案を検討することになりました。 ○地区計画などの具体的な案は、コンサルタントによる現地調査結果を受けて、第2回委員会で検討することとしました。 現地調査期間：平成22年9月13日～9月30日（予定） ○次回委員会予定：10月23日（土）16時から（彩が丘公民館）。



会議の様子(平成22年9月11日)

地区計画のお知らせ第2号

発行日：平成22年10月20日

発行者：彩が丘連合町内会

問い合わせ先：

彩が丘連合町内会長 雨瀧 弘和

河内南2-18-21

電話:090-4149-8859